

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会 SNS 掲載に関するガイドライン

本ガイドラインは、当協会が実施、運営または関与する研修、実習、会議およびイベント等（以下「研修等」といいます。）に関して、参加者や関係者が SNS 等を通じて情報を発信する際の留意事項を示すものです。協会の活動に対する信頼を損なうことなく、広報・情報共有の効果を高めることを目的とします。

1. 対象とする SNS 媒体

本ガイドラインの対象は、以下のようなインターネット上の発信媒体を含みます。

- Instagram、Facebook、X（旧 Twitter）、YouTube、LINE などの SNS
- 個人または法人のブログ、ウェブサイト等、インターネット上で利用者が情報を発信することにより社会的ネットワークが形成できるサービスやサイトのこと

2. 基本的な方針

- SNS 等での情報発信は、**協会の信用や参加者・関係者の権利を尊重した内容**で行ってください。
- 内容や表現が第三者に誤解を与えないよう、**文脈・目的を明確**にしてください。
- 写真や動画を掲載する場合は、被写体となる**本人の同意を得ること**および**肖像権を含めた個人情報に抵触しないよう十分に配慮**してください。
- 投稿内容について、当協会は一切の責任を負いません。

3. 講師・研修関係者による掲載について

研修等のチラシや登壇および出演情報を SNS に掲載する場合は、以下の点にご留意ください。

- 協会が作成したチラシ・資料をそのまま掲載する場合は、**改変せず**に使用してください。デザインの変更や抜粋・編集を行う場合は、事前に協会へご相談ください。
- 紹介文等には、可能であれば「主催：〇〇協会」等の**主催団体名を明記**してください。
- 商業的・営利的な文脈（例：「個別コンサル受付中」など）との**混同は避けて**ください。

4. 実習受入事業所による掲載について

実習の様子を事業所の SNS 等で発信する場合は、以下の条件を満たすことが必要です。

- **実習生本人による同意書**を取得していること
（SNS 等で発信時、顔写真、氏名、学校名などが写る場合、撮影・事前承諾を事前に取得してください）
- **実習生の所属養成校に対して、SNS への掲載可否を確認済み**であること。
- 実習目的に沿った内容とし、**評価的な記述や営利目的の印象を与える内容や表現は避ける**こと。
- 写真・動画において、患者・利用者等の個人情報**が写り込まないよう厳重に確認**すること。

5. 掲載にあたって不明な点がある場合

SNS への掲載の判断に迷う場合や、協会名義の使用等に関してご不明な点がある場合、必ず事前に協会事務局までご相談ください。

6. 遵守と協力をお願い

本ガイドラインの趣旨をご理解のうえ、関係者各位におかれましては、適切な情報発信へのご協力をお願いいたします。万一、不適切と判断される投稿があった場合には、投稿の削除等の対応をお願いすることがあります。